

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 2月 7日

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山口 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 柳 沼 康 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2023年12月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、2024年3月期第3四半期決算において、国内外での金利差の拡大により為替ヘッジコストが増加し、個別・連結にてそれぞれ為替差損を営業外費用に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期第3四半期決算において、個別・連結それぞれに1,085百万円、673百万円を為替差損として営業外費用に計上いたしました。

以上